

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 2 回船橋市環境審議会	
事 務 局	環境部環境政策課	
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 11 日（火）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分	
開 催 場 所	市役所本庁舎 9 階 第一会議室	
出席者	委 員	沼子会長、阿部副会長、藤井委員、谷合委員、山本委員、早川委員、岡委員、林委員、斎藤委員、三橋委員、鈴木委員、副島委員、永井委員、中原委員、原戸委員
	事 務 局	環境政策課 中西課長、大野課長補佐、吉澤室長、江森係長、河村係長、芦澤主任主事 環境保全課 西村課長、朝隈課長補佐、藤田係長、武川係長
	そ の 他	岡田環境部長
欠席者	委 員	西廣委員、小泉委員、後藤委員、高橋委員、竹口委員
傍聴者	0 名	
議題	（１）第 3 次船橋市環境基本計画の進捗管理について （２）生物多様性ふなばし戦略＜改定版＞の進捗管理について	

会議経過	令和 6 年度第 2 回船橋市環境審議会 大野課長補佐 ただいまから、令和 6 年度第 2 回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。よろしくお願い致します。本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は議題として、 「第 3 次船橋市環境基本計画の進捗管理について」 「生物多様性ふなばし戦略<改定版>の進捗管理について」 を予定しております。 それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長の岡田より一言ご挨拶申し上げます。 岡田部長 みなさまこんにちは。本日はお忙しい中、環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。それと、船橋市環境行政を含めまして、市政全般につきまして、ご支援ご理解をいただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。 司会からお話しありましたように、環境審議会につきましては今年度 2 回目でございます。1 回目が 10 月くらいに開催させていただきまして、それから数か月が経っておりますけれども、その間、船橋市としましては色々な取り組みを進めてまいりました。その中でいくつかご紹介させていただければと思います。 まず地球温暖化対策ですが、船橋は清掃工場が 2 か所ございます。ご存じだと思いますが、南北の清掃工場がありまして、こちらで、ごみを焼却したエネルギーを活用した、余剰の電力、当然ながら清掃工場内で電力を使用しますが、余剰になった部分について自己託送といった事業で市の施設の方に託送している状況です。今までは高瀬下水処理場とこちらの本庁舎の 2 か所だけでしたが、今年の 10 月から新たにいくつかの施設を加えて、そちらで電力を使うような形にさせていただいております。その電力使用量については、削減効果として二酸化炭素は約 14,700 トン、世帯にすると約 5,000 世帯分くらいの削減効果が見込まれているところでございます。 それと、これは何度か審議会でもご説明等させていただいていますが、生物多様性の地域戦略、こちらの策定を令和 8 年に予定しておりまして、その中で冬の調査というのが先日終わったところですが、今までの自然環境調査といいますと、専門の事業者さんにみてもらう、それとともに、
-------------	---

船橋市内の自然保護団体等のご協力をいただいて、市域の自然の状況を把握してきたところですが、市民参加という形で、いきものコレクションというバイオームというアプリをインストールしてそれで撮ると、この植物は何かこの動物は何というのを判定していただける、今回は本当に市民の方にご参加していただいて、船橋市内の自然の状況を把握したいと思って今取り組んでいるところです。春の調査については近々開始する予定ですので、今後市民の皆さんがご参加いただければと考えているところです

本日は、今年度２回目の審議会になりますが、環境基本計画及び生物多様性ふなばし戦略、こちらの内容について忌憚のないご意見等を賜ればと思っていますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

大野課長補佐 本日の審議会には、委員 20 名中、委員 15 名の方が出席しております。

西廣委員、小泉委員、後藤委員、高橋委員、竹口委員におかれましては所用により欠席されております。

船橋市環境審議会規則第 3 条第 2 項により、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、山本委員は所用により、途中でご退席される予定です。

会議の進行において皆さまにお願いしたい点がございます。

各議題の質疑応答の際に御発言をされる際は、挙手のうえ、会長の指名後にお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。御発言の際は、お手元のマイクの下スイッチを押していただき、ランプの点灯の確認をお願いいたします。

また、本日は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 14 年を迎えます。午後 2 時 46 分に 1 分間の黙とうの館内アナウンスが流れますので、恐れ入りますが、ご発言中であっても一旦ご中断いただき、1 分間の黙とうをお願いいたします。

それでは、これからの進行については、船橋市環境審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、会長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、沼子会長にご挨拶と、その後の議事進行についてよろしくお願いいたします。

沼子会長 千葉大学の沼子です。よろしくお願いいたします。着席してご挨拶

拶させていただきたいと思います。

皆様、本日はお忙しい中、船橋市環境審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

ご説明がありましたが、本日は2011年3月11日に発生した東日本大震災から14年が経ったということで、色々なところで映像とか見られていると思います。あの時は、私はまだ徳島におりまして、ちょうどその4月にこちらに赴任する予定で、片付けをしていた時にすごく大きなニュースを見て、でも何も状況が分からなくて、津波が来る津波が来るという放送しか来なかったんです。14年前なんですが、インターネットとか放送とかも充実していなくて、こちらに来られるかどうか分からなくてすごく4月1日の着任が大変だったのを覚えています。千葉市でも船橋市でも千葉県はすごく液状化の影響で道路や住宅の被害、交通機関の混乱がすごくあったことと、それからその後も4月以降計画停電による影響など、本当に多くの生活の課題に直面したと思っています。この震災から学んだことが災害に強い社会づくりの重要性だと私は思いました。特にもちろん今の環境問題にも繋がりますが、エネルギーの確保、持続可能な街づくり、防災と環境保全の両立は今後の大きな課題だと思います。災害時にエネルギー供給を安定させるための再生可能エネルギーの導入や、または防災機能を兼ね備えた環境対策、そして地域全体での連携が求められています。

こういった環境問題は行政だけで解決できるものではないと思います。市民の皆様、企業、もちろん行政、地域団体、教育機関色々な主体が協力して一体となって取り組むことが必要だと考えます。

例えば、今、ご紹介がありましたように、地域ぐるみのエコ活動や教育活動とその充実、事業者の皆さんが環境負荷の低減努力をされるなど市民一人一人の行動がとても大きな社会の変化をもたらすと考えております。

本審議会はそういった取り組みを進めるための重要な場だと思います。皆様の知見や経験を生かしながら実行性のある政策に提言して実現に向けて進めていきたいと考えています。

環境問題はこれで終わりというゴールがない大きな問題です。常に新しい問題が生まれていて、それに応じた対策が求められています。

今年度2回目の環境審議会となりますが、今回も前回と同様、皆様の船橋市の環境政策への活発なご議論とそれから多くのご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

	それではこれから議題に入りますが、その前に事務局の方に確認させていただきたいんですが、本日傍聴人はおられますか。 大野課長補佐 おりません。 沼子会長 分かりました。本日は傍聴希望者がおられないということで、そのまま審議の方に入りたいと思います。 それではまず事務局より配布資料の説明をお願いいたします。 江森係長 それでは資料の確認をさせていただきます。まず本日の次第になります。 次に先日メールや郵送でお送りしました会議資料につきましては合計5つございます。 まず資料1「第3次船橋市環境基本計画における各取組の進捗状況（見込）」、資料2「令和6年度の船橋市環境基本計画個別施策の取組結果及び令和7年度の目標一覧」、資料3「船橋市環境基本計画の中間見直しに関するご意見のとりまとめ」、資料4「生物多様性ふなばし戦略改定版における各取組の進捗状況（見込）」、最後に資料5「令和7年度生物多様性ふなばし戦略改定版行動計画（案）」になります。 また、第3次船橋市環境基本計画と生物多様性ふなばし戦略改定版のそれぞれの計画書につきましても本日お持ちいただくことでお願いをさせていただきました。 最後に、本日の議題とは関係ありませんが、環境新聞エコふなばしといったカラーでタブロイド版のものをお配りさせていただきました。こちらは市民への環境情報の提供の一つといたしまして、毎年3月に発行しているものになりまして、市内の小中学生の全生徒への配布や各公共施設などへの配架を行っているものになりますので参考までにお配りさせていただきました。後ほどご覧いただければと思います。 資料の不足等ある方はいらっしゃいますでしょうか。 各計画書につきましてもお持ちでない方がいらっしゃいましたらお渡しさせていただきます。よろしいでしょうか。以上になります。 沼子会長 それでは次第に沿って審議を進めたいと思います。
--	--

	【議 題】 (1) 第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について【資料1～資料3】 沼子会長 議題(1)「第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について」事務局よりご説明をお願いいたします。 江森係長 議題(1)第3次船橋市環境基本計画の進捗管理についてご説明いたします。 【資料1、2、3の説明】 沼子会長 どうもありがとうございました。お聞きの通り事務局から説明がりましたが、これより質疑に入りたいと思います。質問については事前に委員の皆様よりいただいていますので、いただいた質問の方から順番に指名をさせていただきたいと思います。 議題1につきまして、副島委員から4つほど質問をいただいているんですが、6-89 遊休農地の件についてご質問の方お願いできますでしょうか。 副島委員 船橋市地域工業団体連合会の副島です。課題として、「市民農園など民間主体事業も積極的に推進する必要がある」というふうになっていますが、具体的にその課題として挙げられていますが、その指摘事項に対して幅広く検討という形での回答という形になっていきますので、もう少し具体的なところが知りたいというふうに思っております。以上です。 江森係長 まず、指摘事項とのお話がありましたが、「施策展開上の課題」欄に記載のことかと思います。この欄を含めて白色の欄は全て各担当課が記入した内容になりますので、各担当課において施策を実施していく上での課題認識を示しているものになります。 ご説明の前に1点訂正がございます。令和6年度の施策の実施、進捗状況欄ですが、「ふるさと農園は3園の閉園が決定し7園となる」と記載がありますが、3園の閉園は令和5年度の内容ですので、正しくは、「1園の閉園が決定し、6園となる」が正しいものになります。申し訳ありません。 それでは、ご質問に対する説明をさせていただきます。
--	--

	担当課では、農地の保全の施策を展開していく上で、遊休農地の活用施策として、ふるさと農園や学童農園を進めてきたところです。しかしながら、学童農園は3校での実施を継続しているものの、ふるさと農園については、相続等の問題により、先ほど申し上げましたように1園が閉園となり残る6園の実施という状況の中で、他の遊休農地の活用方法を検討しているところでございます。その方法の一つとして市民農園など民間主体事業も視野に検討していくことを課題と捉えていますが、あくまで令和7年度の目標としては、市民農園も含めて、遊休農地の活用用途に制限をつけずに更なる活用方法を模索するために幅広く検討することとしています。 副島委員 ありがとうございます。今の回答で結構です。 沼子会長 あとひとつ副島委員の方からいただいている13-218の体験活動についての質問につきましてお願いいたします。 副島委員 目標の8事業には届かなかったという記載にとどまっていますので、具体化された事業数はいくつあるのかというところを記載していただければと思いますので質問させていただきました。 江森係長 施策番号218について説明させていただきます。青少年キャンプ場の自然を生かしたイベントについてになりますが、令和6年度に実施しました事業数は6つになります。 実施できなかったことの2つの事業につきましては、一つは相手方と日程の調整ができなかったということと、もう一つは講師の方がお亡くなりになられてしまったために実施できなかったことを担当課の方に確認しております。参考としまして、資料の令和6年度施策の実施、進捗状況欄に記載のプレーパーク、それからクラフト工作について概要をお伝えさせていただきますと、プレーパークにつきましては、ロープ遊具作りや水遊び、火起こし体験等を実施いたしました。クラフト工作につきましては、どんぐりストラップ、どんぐりゴマ等のクラフト工作を実施したとのことで、子供たちには楽しみながら自然に親しんでもらえたのではないかなというふうに思います。以上になります。 副島委員 はい、ありがとうございます。一言付け加えさせていただきますと今回いくつか質問させていただいた中で、実際のその目標数と実施
--	--

	数が両方明記されていなくて、目標数だけとか、結果だけが書かれていることがある。それだと読んでいる方も評価しづらいということがありますので、できましたら次回以降、目標がいくつで結果がいくつというような形での記載を望みます。以上です。 沼子会長 ありがとうございます。質問の 13 の 222 もそれに関連する内容になりますでしょうか。 副島委員 はい、そうです。 沼子会長 副島委員の方からはふなばしエコカレッジの修了生徒数の目標人数は何人でしょうかということで、これは目標が書かれてなかったということだと思いますが、事務局の方からご回答お願い致します。 河村係長 ふなばしエコカレッジの目標人数につきましては 30 人となっております。以上でございます。 沼子会長 少し戻りますが、12 の 204 景観資源の保全、有効利用につきましてはのご質問を、副島委員お願いします。 副島委員 「開催依頼がないと難しい、例え開催依頼があったとしても準備や開催当日の人員の確保などが難しい現状である」というふうな課題が記載されております。そうしますと、そもそもその『まちなみデザイン教室の実施』という施策自体が、その目標として成立していないのではないかというふうに考えられます。それにも関わらず、令和 7 年度の目標が変わらないというところですね。この辺のその意図というか真意というか、この辺のことをご説明いただければと思います。 江森係長 まず、まちなみデザイン教室ですが、こちらは小学生を対象にしたものになりまして、家の模型を作り、自分がデザインした建物が街並みにどのような影響を与えるかななどを学ぶものになります。 令和 7 年度の目標としましては、「ホームページなどを見直し、景観に対する意識の醸成を図る」としてありますが、担当課に改めて確認したところ、『まちなみデザイン教室』については、以前のように大人数で実施をするのではなく、実情に合わせて小規模で実施することなども検討しており、そのような内容のホームページの見直しなどを行うことも含
--	---

	めて目標として掲げていることを確認しております。 副島委員 ありがとうございます。ちょっと限られたこの資料の紙面の中で記載するのは難しいのかなというふうに考えておりますが、全体として、これは我々が企業で安全や品質管理を行う上での考え方ではありますが、達成不可能な目標であるとか、実現困難な方法というのはどうしてもやはり無理が生じますし、不正を招きやすいつてもありますので、なるべくその実現性に即した形での目標という方が望ましいのかなというふうに資料を読ませていただいております。以上です。 江森係長 ご意見ありがとうございます。次回の目標設定の際には、その辺も含めて各担当課の方に指示をしてまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。 沼子会長 どうもありがとうございました。事前に皆様からいただきましたご質問等は議題1に関しては以上になります。 他にご質問やご意見がございましたら挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。 中原委員 まちなみデザイン教室の内容は子供たちにはかなり難しいと感じた。実施回数0だし、内容を見直し子供がとつきやすいようなイベント等にしていいただければと思う。 沼子会長 ありがとうございます。このまちなみ教室の対象はどのくらいの年代なんでしょうか。 江森係長 対象者は小学校低学年を対象に実施していたと確認しております。 沼子会長 確かにわかりやすくするというのはいいいご提案だと思います。貴重なご意見ありがとうございます。 その他ご意見ご質問ありますでしょうか。 斎藤委員 全般的な話ですが、この資料で、環境関係は軒並みDで残念だなという感じがします。今エコカレッジの事業を始めていますが、それは効果があるのかなと思ひまして、エコカレッジというのはこういうのを
--	---

	盛り上げるのに、どの程度効果があるのかお聞きしたい。 河村係長 まずエココレッジについてですが、少し事業の方を簡単にご説明させていただきますと思います。 ふなばしエコカレッジにつきましては、自然環境の保全に実際に取り組む方のリーダーの育成等を目的として実施している事業でございます。事業につきましてはおおよそ８ヶ月間程度、月に２回程度の基礎講座を実施させていただき、また実習講座として市民団体の活動への参加についても修了要件とさせていただいているところでございます。現在、エコカレッジの修了生につきましては市民団体の方に修了後参加されたり、また市の事業の方でも活躍されたりと、市の環境行政を進める上で一つの大きな力に今後なるのではないかとこのように考えているところでございます。以上でございます。 斎藤委員 エコカレッジの講義の中で、環境審議会でこういう話が出てますよ、というような話もされるんですか。 河村係長 エコカレッジの講義においては、環境審議会の中で出た話題等についてご説明する場は現在のところ設けておりません。 斎藤委員 できれば詳しくなくていいので、船橋市内で環境に対しての課題とか、こういうのがありますというのを、広くやっていただければ、いろいろな団体に加入する方も増えるのかなと思いました。 河村係長 エコカレッジのカリキュラム等を検討する上で参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。 原戸委員 エコカレッジの第１回卒業生、第２回、第３回は実習の受け入れ団体の窓口をしていましたので、その視点から今の質問にコメントさせていただきます。非常に、船橋市のエコカレッジの取り組みは素晴らしいと思います。環境行政をきちんと市民に分かりやすく幅広い形で伝えていくという、継続してやっていただきたいなってということで、我々も団体として支援をしているところです。参加した人がやはり具体的に自分達でそういうボランティア団体を作ったりとかも僕は知っていますし、当然私どものような里山保全のところにもエコカレッジを通じて体験学習、体験をした後入会もあるので、そういうインキュベータ、
--	--

	いわゆる環境に対する興味を持っていただいて、そういう活動する場所を求めている方に対して非常にいい企画だと思いますので、僕は継続してほしいなというふうに思っています。以上です。 沼子会長 ありがとうございました。 (1 分間の黙とう) 原戸委員 1 点だけ付け加えさせていただいて、企画としてエコカレッジは僕は素晴らしいと思います。ただ、この後質問に投げかけていますが、いろんな目標設定というものに関しては、非常にギャップを感じたものがあるので、これは後で質問しますので、そこで確認させていただきたいと思います。全てがオーケーっていうわけじゃなくて、やっぱり課題もあると思います。以上です。 沼子会長 はい、ありがとうございました。斎藤委員よろしいでしょうか。 斎藤委員 よくわかりました。そういうものを期待して我々も援護射撃をしたいと思います。 原戸委員 1 回出られたらいいと思いますよ。やっぱり入ってみたら分かります。どんなものか、外から見ているだけでは分かりづらいので。1 回その中に実際入ってみるっていうのもひとつの方法だと思います。 沼子会長 それでは谷合委員どうぞ。 谷合委員 2 点ありまして、資料 2 の 4-54 の 2 つある上の段、水辺の環境整備の方は、公園緑地課が、場所が明確ではありませんが、親しみやすい水辺の環境を調節しようって事業をしているようですので、ここの中身がもう少し詳しく教えていただきたいというのが 1 つ。もう 1 つは同じ下の段の 54 の多自然川の水辺の環境整備があると思いますが、これはこの 1 ページの 4-54 と合わせて、3 ページの 11-169 というところでも出てきます。船橋市内にもいくつか川がありますが、この多自然型の改修工事をしているというお話は駒込川だけしか出てこなくて、他にも市内にはたくさん中小河川あるかと思いますが、そういうこの多自然型の工法をどこまで広げて実施しようとしているのか、この 2 点を
--	---

	お聞きしたいと思います。 江森係長 1 ページ目の施策番号 54 の水辺環境整備の推進ということで、こちらの施策については、担当の方に直接ヒアリングは行っていないものになりまして、あくまでこの説明できるものとしてはここにある資料の通りにということになってしまいます。3 ページの質問について、どの範囲までというところにつきましても、そこまでヒアリングができていないものになりますので、この後確認させていただいた上で、後日回答というような形でよろしいでしょうか。申し訳ありません。 谷合委員 いえいえ、はい。市内で色々な大規模開発が進んでいるのは皆さんも色々なところで聞いていると思います。我々市民としてできることはなかなかありませんが、こういう審議会の場でどのくらいこういう多自然型の工法であったり、環境配慮した工事がなされるのかなというのを明らかにしていきたいところではあるかと思ひますし、それがあつ意味逆行するような乱開発になられるのを避けるためにもこの審議会はあつるのではないかと思ひますので、そういう多自然型工法というのも施策に入っているので、できるだけ広げていただきたいなと思ひつています。 中原委員 今回の質問に関連しますが、番号の 21 と 54 と 169 で、駒込川の改修について書いてありますが、令和 6 年度の進捗は 0m で、令和 7 年度の目標は 166m、これは具体的に実現する施策と考へた上での目標になっているのでしょうか。改修を失敗して来年度は 166m と、ここには書けないかもしれないが、来年度ちゃんとやるぞということになるのか具体的な事がこの資料から読み取れませんでした。具体的な対策はどの程度検討されているのでしょうか。 河村係長 多自然川づくりの進捗についてですが、事業課が河川部局ということになりますので、私たちの方から詳しい回答についてはなかなか難しいところがございます。ただ、河川部局の方でも、計画的に用地買収をしたり、工区について分けて年度別に進めていたり、計画的に進めているところがございます。ただ近年においては物価上昇等もあり、ここにも書いてある通り工事不調などがありまして、なかなか進んでないところがございます。計画につきましてはしっかりと立ててそれ通り進めたいというふうに担当側の方から聞いておりますが、そういった外的要因において進んでない部分についてでもご理解いただければと思ひま
--	---

	す。以上でございます。 沼子会長 そのほかご質問、ご意見ある方はいますか。 藤井委員 藤井です。156 番ですが、このこと自体に対してどうこう意見があるというわけではありません。というのは、自動車交通の需要の抑制という一つの施策の方向性に対して自転車へのモビリティ転換をするので駐輪場を整備する、その考え方は決して間違っていないと思いますが、その中で駐輪場をどんどん整備していく、具体的にこれをフォローアップするような他の調査といったものが、船橋市でも実践されているかどうか、その辺のところだけお伺いしたい。というのは、モビリティが自動車から自転車にどう転換したのか、例えば今回は駅の駐輪場の話になるので、例えば送迎する時のP & Rやキスアンドライドからの転換が、駅ビルの利用率に変化を及ぼしたのか、そういったものを補足する調査を船橋市がやられているのかどうか、その現状だけ。もしもやられてないということであれば、新たなインフラを使って自転車利用が促進し移動トリップそのものに転換したんだというふうに読み込むんだ、というスタンスで理解をさせていただくので、その辺をお伺いできればと思います。 中西課長 ご意見ありがとうございます。そういったところも含めてすみません、またその詳細については、現状では分からないところがございますので、そこも含めて担当の都市整備課に話をさせていただきまして、またご回答させていただきたいというふうに思います。申し訳ございません。 沼子会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それではまた議題 1 に対しましてご質問あるかと思いますが、議題 2 の方に移らせていただいて、最後にまとめてご質問の受付をさせていただこうと思います。 【議 題】 (2)「生物多様性ふなばし戦略<改定版>の進捗管理について」 沼子会長 議題(2)「生物多様性ふなばし戦略<改定版>の進捗管理について」事務局よりご説明をお願いいたします。
--	--

	河村係長 議題（２）生物多様性ふなばし戦略<改訂版>の進捗管理についてご説明いたします。 【資料 4、5 の説明】 沼子会長 ご説明どうもありがとうございました。お聞きの通りご説明がりましたが、これより質疑に入りたいと思います。こちらも質問について事前に皆様から頂いておりますので、順番に指名させていただきます。まずは原戸委員よろしくお願いします。 原戸委員 先ほどのエコカレッジの件に関して、資料 5 の 11 ページ基本方針⑤多様な主体の取組の推進のところの目標設定について、エコカレッジに関わってきた人間からすると違和感を感じたので、まずは数字の確認から始めさせていただいて、最終的に私なりの提案がありますのでそれを述べさせていただきます。まず、質問 1、この現状の令和 6 年の数値、累計 41 人というのは、令和 4 年、5 年、6 年の 3 年間の卒業生がその後市民団体、ボランティア団体に体験入会したと、入るのではなくてあくまで体験という形で参加した合計の人数と理解してよろしいですか。 河村係長 正式に入った方も含めての 3 年間の累計となります。 原戸委員 それであれば、3 年間で累計 41 人という人数の現状から令和 7 年の目標が累計 90 人、1 年間で 49 人増えています。もしかしたら令和 8 年は 180 人、2 年間で 139 人も増えています。この目標設定が非常にチャレンジングといえばチャレンジングなのですが、どういう根拠なのか教えてください。 河村係長 令和 8 年度の目標値につきましては、戦略の改定版に記載されている目標値なので基本的に年度の途中で変更することができないものであることをご理解いただければと思います。 また、ふなばしエコカレッジにつきましては、当初の計画ではございますが、令和 4 年度につきましては、まず 1 期で実施させていただいたところなのですが、当初は令和 5 年度の第 2 期から、前期・後期で実施できれば、という計画がございましたが、令和 4 年度において第 1 期を実施した結果から、課題も多くあり、1 期 1 期しっかりと課題を抽出し、
--	---

	その課題についてしっかりと対応していき、継続的な事業としていくことが、結果的には目的となる生物多様性保全のリーダーの育成につながるという理由から各年度1期ずつの開催と運用を変更したところでございます。180人という目標は前期・後期の実施を想定して設定していることから、達成については難しい印象ではございますが、少しでも近づけるように努めて参ります。 令和7年度の目標設定については、野心的な目標ではありますが、実習講座の案内を計90人いる修了生も合わせて、周知をしていくことからある程度伸びが期待できるのではないか、という考えから設定しているものでございます。以上でございます。 原戸委員 分かり辛かったですけども、当初は年1回の開催を予定していたのが2回やるつもりでこの目標を立てているということですか。 河村係長 まず令和4年度、1年目につきましては1期の開催を予定しております。令和5年度2年目からは前期、後期の2期での開催を当初考えていたところでございます。 原戸委員 令和4年は1期だけ、5年、6年は2期構成でやろうと考えていたということですね。でも現実には1期しかやっていませんよね。先ほどもお答えになっておりましたけども、30人という目標人数ですよ。目標設定をもう修正できないとおっしゃったのですけども現実的ではないのではないかなというのが、僕の率直なところですよ。2回やるなら分かります。令和7年1回であれば、それでまた目標を掲げてメンバーの方にがんばれと言うのは、ちょっと酷というか。非常にいい活動をされているので、それが目標とかけ離れて終わるとするのはいいのか。実際やっている人は目標に向けてやるのではないですか。それが現実的ではないと思うのです。 中西課長 ご意見ありがとうございます。当初、この計画、戦略を作った時の目標としては1年間に2期、30人、30人、60人、毎年やりますよという計画で8年までやる、ですので、180ですよという計画にしましたが、先ほど河村からも話がございましたが、1年間やってみたときに、事務局側のマンパワーが非常にかかったということもございます。それと他に、初年度ということで諸々しっかりと見直さなくてはいけないということもございましたので、2年目から2期は難しいため、2年目
--	---

	からもまた、1期30人ということでやっていこうというお話で、それはご理解いただけたかと思います。それで目標設定についてなんです、令和8年度の最初の数字は、今、計画に載ってございますので、なかなか変えづらい、ただ、おっしゃる通り現実的ではない中で、每期、修了生に対する体験だけではいけないので4年、5年、6年の終了した、もうすでに終わった方、すべての方にお声がけさせていただいて、そこは今まで設定していなかったことですが、そこを設定させていただiki数を増やしていく、というような形です。例えばですが、野心的な90という目標を60に下げるという方法もございますが、その90の目標は置いたままで、声がけする方を増やさせていただいたうえで件数を増やしていこう、というようなやり方に変えている、ということでございます。 原戸委員 分かりました。なかなか変えられないということのをベースに質的な部分を変えていきたいということをおっしゃりたいということですね。2番目はそれでいいです。3番目は、エコカレッジの体験っていうのは実習、カリキュラムの中で、必ず市民団体の方に活動、体験しようというのが必須科目として入っているわけです。その後にもまた卒業してから同じような内容を体験する。ほとんど同じ内容です。実習を受けた人は、その後のいろんな体験というのは来られないと思う。実際、我々の場合はそういう状況になっていますので。だから目標設定自体は、実習を結構強化しているのですよね。2回も3回も出ている人、居られるの、僕、知っていますので、それに比べて結果の判定は、その後の卒業した方だけしか見ないというのが僕はおかしいのではないかなと思います。実習講座の参加数と終了後の体験入団の数、これを4年度、5年度、6年度教えてください。 河村係長 それでは令和4年度からご回答させていただきます。令和4年度につきましては、実習講座参加者数が累計61人、終了後の体験入団数15人となっております。令和5年度につきましては、実習講座参加者数が60人、終了後の体験入団数が9人、令和6年度につきましては、実習講座参加者数が53人、終了後の体験入団数が16人、合計が、実習講座参加者数が174人、終了後の体験入団数が41人となっております。 原戸委員 ありがとうございます。今も見たらやっぱりもう明らかにですね、実習に参加する人が結構な数おられるので、卒業した後に体験されるという方は少ないのではないかなと思います。何故かという、我々団体
--	--

	の場合、初年度は実習講座に参加しませんでした。体験入会の方が3人おられました。令和5年、6年は実習講座を受け入れて、今年で言えば10人ぐらい超えているんですよね。ですから、終了後の体験入会が0です。マッチング会なんかでも話しているのですけども、もう1回体験していますので、もういいです、なかなか難しいねっていうような声がある。それはいいんです。実習講座の中で10人の人が体験してもらって、やっぱりこの考えちょっと合わないなっていうのは仕方ないことだと思う。体験をするというプロセスを大事にしているので、この目標値もそうだと思うんですよ。プロセスを大切にしているんですよね。卒業生に体験してもらおうと、だから実際にカリキュラムの中にもうそれが入っている。僕は実習をした人に毎回ヒアリングしているんですよ。なぜうちの団体を選んだのですかって言ったら、まあ自然が好きなの人もいますけども、迷っていたらメンバーの方が、じゃあ、何々さんの趣味だったら行々林（おどろばやし）が非常にいいですよっていう何人かの方が、そのメンバーの方が行々林（おどろばやし）を推薦してくれたとデータが来ました。それが河村さんの方で、うまくそういう実習生を実習講座にたくさん行くように皆さんでやっていただいている。第1回はそこまでなかった。2回、3回とレベルの質が上がって、やっぱりいろいろお好み分けしていることで実習講座が非常に繋がったのだと思います。30人に対して60回とか行っているわけですね、1人2回行っているわけですよ。1回行けばいいのに。それだけ強力に推奨しているのに、目標値は終了後の参加を目標にしているというところが少し違和感を感じます。これは提言なのですけども、やはり合算の数字で目標を見た方がいいのではないかなと思うんです。要は各団体に体験するというのは、実習講座の中で体験するプラス行けなかったところ、別途卒業後に行くと。これを合わせたのが目標になるのではないかなと僕は思ったんですけど。トレードオフの関係じゃないですか。実習講座が多ければ間違いなく減っていくわけですからね。 河村係長 ありがとうございます。次回の戦略策定の時にまたエコカレッジに関する目標の設定について考えることとなると思いますが、その際に参考とさせていただきたいと思います。以上でございます。 沼子会長 このように、数値を設定されて評価された場合に実際、今年令和6年だったらその数字を見てC判定とかD判定にされてしまうような、基準値ではなく、もっとポジティブに動くような目標設定にされたい
--	---

	かがってという趣旨なのかなと思われました。 阿部委員 阿部です。私、気候変動に関する各種啓発活動などを行っている団体ですが、実際にエコカレッジについては私どもの団体に席を置いてエコカレッジに入会した人もいます。エコカレッジを卒業して私どもに入った人もいます。エコカレッジについては個人的にもエコカレッジの構想があった時からなんて遅いんだ、そういう観点ですずっとやってきて今非常に順調に進んでいると思っています。この経緯ですずっと進んでもらえればいいと思いますが、目標についてちょっと違った観点から少し言いたいのは、指標としてというか、体験入団数をとっていますよね。卒業してから何処かの団体に体験で入るとするかそれを指標としていたのですが、卒業した人というのは体験じゃなくて実際に自ら団体に入るなり個人的になり環境保全活動をやっているかどうかというのを指標として揃えるべきだと思います。エコカレッジを卒業したのだから、実際に卒業してから活動しているかどうか、それを指標として捉えるべきだろうと。そういうのは考え方としてどうですか。 河村係長 ご意見ありがとうございます。生物多様性ふなばし戦略ですとか、環境基本計画につきましてはエコカレッジを実施する前に立てたところの計画でございますので、数値につきましても具体的にまだ運用してない段階でしたので、十分なイメージといったものがまだ整っていなかったのかな、といったところもございますので、委員からいただいたご意見も参考に指標の設定については考えていきたいと思っています。以上でございます。 原戸委員 先ほどね、課長がおっしゃった。この目標設定は先ほどおっしゃったなかなか変えられない。だから非常に意欲的でギャップが出てくるというのは、これも仕方ない。目標は変えるのが一番いいのですけど、これはその後ですよ。令和8年度までが出ているから9年度以降どうするかということじゃないですか。それはそれで1回検討してほしいです。やっぱりギャップがあるということで。実習講座に非常に皆さん頑張っているのは感じているので、ここが増えれば増えるほど、その後は減ってくるとか当然なのです。この目標設定に対する評価をする時、ただ単にこのギャップが行かなかったじゃなくて、メンバーの方がこういうふうにその実習講座に関して非常に積極的にやってもらえるわけじゃないですか。内容的には同じ内容なのです。僕が
--	---

	ら言わせれば実習講座も終了後の体験も。だから実習講座でこんなに来ましたということを書いたら、行かなかったけど、これはこういうふうなレベルがありますというようなことも含めてということは、書いたらどうですかね。 沼子会長 ありがとうございます。あとお2人からご質問いただいていますので質疑を進めさせていただきたいと思います。副島委員の方から頂いたご質問の方でお願いしたいのですが、よろしく願いいたします。 副島委員 はい、取組番号 67 番ですね。商工振興課の取り組みの中で、観光振興としてアンデルセン公園、三番瀬海浜公園、学習館があります。両スポットとも大変魅力的なことは十分存じ上げているのですが、少しインフラが弱いのかなと。アンデルセン公園に関しましては、金杉・小室線がだいたい渋滞が非常に多い。それから三番瀬に関しましては近隣工業地帯がありますので、お勤めの方、やはり潮干狩りの季節などは非常に渋滞が多くて、交通が不便だというのが聞かれておりますので、スポットとして魅力はあるけれどもややその進行していくという観点に関してはやはりインフラが少し弱いのかな、というところがまず1つ。なので、そういったところで解決の道筋、ロードマップというものを考えていらっしゃるのかどうかということですね。それから、そもそも今回ツアーが実施されていないというところが問題だと思いますので、令和7年度の計画に変更がないというところに少し疑問が残ります。達成度が低いとか、できなかったということが問題ではなくて、なぜできなかったのかという原因の方をきちんと把握した上で、それに対してきちんと対策が立てられているのかどうかというところが問題なのかな、といったところを確認させてください。以上です。 河村係長 まず一つ目インフラの整備についてでございますが、インフラといったところの概念が、非常に広い概念でございます。事前にご質問いただいていたのですが、当方の方でどのインフラかといったところを絞り込めなかったところがございまして、現時点でお答えすることが難しいところではございますが、ご質問の中で交通のインフラといったところではございましたので、こちらにつきましてはご意見の方、道路部門の方に伝えさせていただきたいと思います。こちらでしっかりとしたご回答ができず申し訳ございません。続きましてツアーの未実施の原因につきましては、こちら担当課である商工振興課の方に確認をしているとこ
--	---

	ろでございます。船橋観光協会が行っていた各種ツアーについてですが、旅行業の免許を返納したことにより観光地への交通を伴ったツアーの実行ができなくなっているとのこと。来年度につきましてはそういった状況でございますので、ツアーの実施は現状では難しいといった状況ですので、ふなばし三番瀬海浜公園やふなばしアンデルセン公園で開催されるイベントなどを、SNS 等を活用して PR していくとのこと。行動計画についてはツアーについて記載しておりますが、SNS 等を活用した PR に関する記載に修正させていただきたいと思います。記載に誤りあり申し訳ございません。 副島委員 はい、ありがとうございました。こちらもう少し具体的に質問内容を書けばよかったので、こちら不手際がございました。申し訳ありません。先ほどから原戸委員の方からもありましたけれども、やはりその目標値の設定の仕方がやはり問題なのかな。まあ、今回の審議会の中で言いますと、例えば修正しづらいというご事情もちろんあるとは思いますが、やはりその達成できない目標がその残っているというのもやはり問題なのかなと思いますので、その辺も次回以降の課題というふうに捉えていただければと思います。以上です。 沼子会長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは 3 人目の委員からのご質問の方に移らせていただきます。斎藤委員の方からいくつか質問というか、提案いただいていると思うので、最初第 2 章 25 ページですね。そこのところをご説明いただけますでしょうか。 斎藤委員 25 ページのところで 3、船橋市の自然環境と代表的な生き物の名前が記載されていますが、その重要性が分かるように県内における絶滅の恐れがある野生動植物の現状と保護のあり方を明らかにするため、千葉県レッドデータブックの共通評価基準、X、消息不明っていうような形で、その括弧を入れてですね。その具体的に保護生物の記号の括弧を入れて重要性が分かるようにしたらいかがでしょうか。生物多様性というところで、その種によってこれは大事だよ、これは外来種だよ、と県で定めております。特に重要な生物、これもランク付けされているわけですね。それを見据えて船橋市も決めていると思うのですが、そのランクはどの程度なのか、初めて見る人は知らないと思うのです。市で決めたからこの生物の種を見つけたらすぐ報告しろとか、これはいなくなったから報告しろではなくて、やはりそういう種別の基準というものが
--	--

	あるんだよ、県で決めているのだよ、ということを皆さんも覚えて、あるいは子供達に教えたりして重要度を高めて欲しいなということですね。せっかくⅩとかそういう記号があるので、その記号も大体覚えていただければ、子供達にも教えやすいのではないのかなと思います。 河村係長 すみません。まず、該当するページについてですが、こちらの該当するページにつきましては、生物多様性ふなばし戦略<改定版>の本章ですね。今回お配りした資料ではなく冊子になっている資料となります。そちらの資料の 25 ページとなります。そちらの方に船橋市の自然環境と代表的な生き物の名前が地域の環境と合わせて示されているといったところとなっております。 沼子会長 このようなご提案でこれから記述の方を検討するということでしょうか。 河村係長 はい、事務局でございます。こちらも同様の図表を次期戦略においても掲載するかどうかは現状ではお伝えすることができないところでございます。また仮に同様の図表を記載する場合におきましても、委員の方からは、千葉県レッドデータブックについてお話がございましたが、重要種につきましては市の方の調査では天然記念物であったり、種の保存手法であったり、環境省レッドリストと複数の基準を持って重要種の選定をしておりますので、その中の一つの千葉県レッドデータブックのみを掲載することがよいのか、また全て掲載してしまうと、なかなか記載としては複雑なものになってしまうといったところもございますので、委員の意図を組みながら適切な表現の方を検討してまいりたいと思います。 斎藤委員 記号が入ってないという理由がよくわかりましたが、そういう解説ですね。名前であげただけじゃないんだよと、今おっしゃったように、非常にシビアにそういう各基準を元にして決めましたというようなことは非常に大事だと思います。そうすると重みが違ってくると思うので、この名前一つ一つ、そういう意味でせめて解説書みたいなものを少し付け加えていただければと思います。 河村係長 同様のページにおきましては少し小さめの注釈で書かせていただいているところでございますので、記載については検討していきたいと
--	---

	思います。よろしくお願いします。 斎藤委員 はい、分かりました。 沼子会長 それから、斎藤委員の方からは、この様な文言の改定の提案を 5 つぐらいいただいているのですが、それらについて事務局の方がご検討いただいて、その表現などを変えたり、判断するという事で今後作業をされるということでもよろしいでしょうか。例えば⑮の三番線のラムサール条約登録のところで環境政策課が何々と連携した普及啓発を行います、に対して市民と連携した普及啓発を行いますというふうに市民を入れたらどうでしょうか、とか。そういうご提案が5つぐらいあるので、それが適宜ふさわしいっていう風に判断されたら訂正されるというふうに作業していただくというのでいかがでしょうか。 河村係長 ご意見参考にいたしまして表現の方検討させていただきたいと思います。以上でございます。 斎藤委員 よくわかりました。それで、もし不明な点がありましたらいつでも出かけて行きますので、是非お声がけしてください。 沼子会長 よろしいでしょうか。先にいただいたご質問については以上ですので、続きまして皆さんからご質疑、ご討論、コメントなどどうぞよろしくお願いいたします。 原戸委員 先ほど、目標設定に関してちょっと意見言われたのは私も非常にずっと引っかかっていたところで、先ほどの質疑の中で一旦目標を立てたので変えられないというような話があったのですが、一般的な企業からすると当然中長期の目標を立てます。それともう一つ短期の目先をどうするか、僕もマネージャーの経験がありますけど、基本的に目標をあまり変えたくないっていうのは僕もそうです。ただ中期の目標を立てて環境が変わった場合、やっぱり部下と相談して、今年度はこれで行こうかと、全体としてはこれで行くよというのは至極当然の話なのですが、お役所はそれを変えられないっていうのはどういう理由で変えられないのかを教えてください。 岡田部長 行政の方で見直しをしないと言っているわけではありません。先
--	---

ほどもご説明の中で環境基本計画を今後見直ししていきます、無くすものもありますし、見直しするものもありますとお伝えさせていただいたと思います。エコカレッジの関係につきましては、先ほど事務局の方でも説明しましたが、まずは市民環境団体の方達の高齢化があったりして今後リーダーとなり得る人を作りましょうというところから始まっています。そうした中で目標設定を検討したものですので、先ほど申し上げたように考え方については今後整理させていただきます。環境基本計画もそうですし、生物多様性ふなばし戦略もそうですが、数値等について見直していくのは可能だと思います。当然ながらそれがすぐわなくなってきた場合は、こういう理由で見直しましたという形でさせていただきます。意固地になってこの数字が目標なんだという様な事ではないです。生物多様性ふなばし戦略についても今ちょうど調査していきまして、その調査結果を踏まえて数値的な考え方というのも出てきます。そういうのも含めて新たな目標を設定していきますので、意固地になってこの数字を変えないというようなものではありませんので、その辺はご理解頂ければと思います。

原戸委員 今の質問はエコカレッジだけではなくて、全般的に目標設定がどちらかというと高めでなかなかいかないというのが多い。この根本的なところに一度立てたら変えてはいけないんだというような風土みたいなものがあるのかなと、今おっしゃったように臨機応変に変えていくべきだと。何でもかんでも下げればいいというわけではないですよ。当然話し合って、根拠がきちんと定まってこういう先ほどの話だけど2回やる予定が1回になったと、大きなポイントじゃないですか。これが出たので、中期的な目標もこうやって上げてこれに取り組んでいこうよと、こういうのが僕はあるべき姿かなと思います。エコカレッジではなくて他にもそういう同じようなことがあるんじゃないかと思いました。

岡田部長 先ほども申し上げましたが、見直しするのはやぶさかではないです。当然ながら環境基本計画も生物多様性ふなばし戦略もそうですが、各委員さんにこういうような形で諮問させていただいて、皆さんのご意見を踏まえたうえで環境基本計画も作りますし、生物多様性ふなばし戦略も作っていくわけですから、その過程の中でご意見いただいたものは当然ながらそこでどういう形になるか分かりませんが、検討させていただいて、皆さんの同意をいただいて計画作りをさせていただきたいと思っていますので、委員さんに議論していただくようになります。先ほど

	も申し上げましたが、見直しは可能だと思いますので、その辺は議論させて頂ければと思います。以上です。 原戸委員 分かりました。私この4回出ていて、現場とその目標立てる方とのコミュニケーションというか、意思疎通というか、ちょっと足りない。目標というのは、我々からするとやっぱり1番の行動指針だと思います。一般企業とかはそれに向かって最終的に評価されるわけです。役所はいかなかったで終わるのかもしれませんが、一般企業はそうじゃないですよ。それは侃侃諤諤ね。我々マネージャーからすると低く出てくるので、もっと上げろってやるのですけども、それを詰めていくというのは3か年の計画があって、毎年その初年度にやっぱり環境が変わったのだったら、そこは柔軟に対応して、ここにじゃあ行こうよというのは、お役所の方でもあっても、部長がおっしゃったように、是非ともそういう風土を取り入れて今年はこういう状況があったので、この目標を変えましたというのは、ここに出てきた方が分かりやすい。そういうような一言を見たことがないので、やはりそういう文言がここに出てきてほしいです。環境が変わったと、ベースの話が変わったのだから、ここを変えました、これどうですかと、いうのがあるべき姿だと思います。そういう政策立案に変えていただければというのが思いです。 沼子会長 ありがとうございます。他にご質問、またコメントなどありませんでしょうか。 三橋委員 三橋です。事前に質問にあげてなくて申し訳ないのですが、資料2のですね、基本施策番号11の個別施策番号180なのですが。歩道等に透水性塗装を整備する具体的な内容があるのですが、こちらの目標と実際の進捗状況かなり解離があるのですけども、年間で歩道等の舗装のやり直しがあったり、また新設があったりというのも当然あると思うのですけども、その中の割合的にどの程度のものを透水性舗装面積としてあげているのか。ちょっとその辺が不明確かなと感じて質問させていただいたのですけども、分かる範囲でご回答をいただけたら、ありがたいです。 江森係長 こちらも申し訳ありません。間違ったことを申し上げてしまうわけにいけないので、改めて担当側の方に確認した上で、後日回答させて頂ければと思います。
--	---

	沼子会長 よろしいでしょうか。 三橋委員 はい。 沼子会長 はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。 河村係長 すみません。先ほどエコカレッジの終了後の体験入団数の内訳等をご説明させていただいたのですが、合計の方 41 人とさせていただいたのですが、合計 40 人でございまして、資料 5 の方には 41 人と書いておりますが、40 と修正させていただきたいと思います。申し訳ございません。 沼子会長 今回の議題に関しましては大体質疑やコメントが一通り落ち着いたと思いますので、以上で本日の議題を終了させていただきたいと思います。委員の皆様、本当にありがとうございました。最後に事務局の方から何かございますでしょうか。 江森係長 本日の会議録につきましては、作成後委員の皆様を送付させていただきまして、確認をしていただいた後に、公表をさせていただきます。お手数ではありますが、会議録の確認にご協力の方をよろしくお願いいたします。以上でございます。 沼子会長 会議録に関するただいまのご説明に対して、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。では、以上で令和 6 年度第 2 回船橋環境審議会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。
資料	資料 1 第 3 次船橋市環境基本計画における各取組の進捗状況（見込） 資料 2 令和 6 年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和 7 年度の目標一覧 資料 3 船橋市環境基本計画の中間見直しに関するご意見のとりまとめ 資料 4 生物多様性ふなばし戦略＜改定版＞における各取組の進捗状況（見込） 資料 5 令和 7 年度 生物多様性ふなばし戦略＜改定版＞行動計画（案）